

## 1 都税及び地方譲与税等の収入状況（平成20年度）

### (1) 都税収入と都財政

都財政は、全庁を挙げて財政再建の取組を継続した結果、長らく続いた財政の危機的状況を脱し、東京が東京としてのダイナミズムを維持するために不可欠な本格的な取組を始めている。

都税収入も、所得税から個人都民税への税源移譲や堅調な企業収益に加え、主税局における収入確保に向けた不断の徴収努力が実を結び、4年連続の大幅な増収となり、初めて5兆円を超えた。一方で、これまで堅調に推移してきた都税収入の伸びの鈍化や、不合理な法人事業税の暫定措置など、都財政を取り巻く環境は厳しさを増している。

平成20年度は、「10年後の東京」の実現に相応しい質とスケールを兼ね備えた施策の積極的な展開や、国との協議が進められている首都東京の重要施策への意欲的な取組、老朽化が進む社会資本ストックの計画的な更新など、今後の膨大な財政需要に対して的確に対応し、それらの施策を着実に実施できるよう、従来から進めてきた財政構造改革をさらに徹底し、財政対応能力の強化を図る取組を行ってきたところである。

### (2) 当初予算の概要

平成20年度予算は、「『10年後の東京』の実現に向けた取組を加速させるとともに、いかなる状況変化の下でもその取組を支え得る持続可能な財政基盤を築き上げる予算」と位置づけ、次の点を基本に編成した。

ア 「10年後の東京」の実現など将来の東京を見据えた施策を積極的に推進するとともに、都民生活が直面する課題に適切に対応するなど、山積する諸課題に真正面から取り組み、都民の負託に的確に応える。

イ 将来にわたり財政需要が増大していく中において、施策の目的を確実に実現し、都民サービスを向上させるために、基金の充実などにより財政構造の弾力性を高め、強靱な財政基盤の構築を目指す。

この結果、平成20年度の一般会計の予算は、都税収入の増加を受け、前年度に比べて3.8%増の6兆8,560億円となった。

都税は、前年度当初予算と比べると、法人二税の増などにより2,067億円、3.9%の増となった。

しかし、平成19年度最終補正後予算と比べると、個人都民税は税源移譲の平年度化などにより535億円伸びるものの、法人二税は419億円の減となるため、都税全体では169億円、0.3%の増にとどまった。

### (3) 経済情勢と都税及び地方譲与税等の収入状況

平成20年度の我が国経済は、9月の米国大手投資銀行の破綻を契機とする世界金融危機の影響を受け、年度後半、急速に落ち込み、年明け以降もさらに悪化を続けた。これにより、企業収益や設備投資の減少が過去最大となり、雇用・所得環境の悪化に伴い、個人消費が低迷したことから、実質経済成長率は3.3%減と、7年ぶりのマイナス成長となった。

このような経済情勢の下で、20年度の都税収入は、5兆2,801億19百万円となり、19年度決算額5兆5,095億8百万円に対しては、2,293億89百万円、率にして4.2%の減収となった。20年度補正後予算額5兆3,202億17百万円に対しては、400億98百万円、0.8%の減収となった。

また、都税徴収率は、世界的な景気後退の影響を受けたものの、徴収率向上に向けた様々な取組などにより、前年度を0.5ポイント下回る97.4%を確保した。

(「第1図 一般会計決算額の構成」参照)

その他、地方譲与税は31億99百万円、助成交付金は22百万円であった。

平成20年度の都税収入5兆2,801億19百万円について、主な税目別の収入状況は、以下のとおりである。

まず、法人二税は、世界的金融危機の影響を受け、金融業・証券業等を中心に企業収益が悪化したことにより、法人二税総額で2兆3,811億72百万円となり、19年度決算額2兆6,162億52百万円に対して2,350億80百万円、9.0%の大幅な減収となった。また、20年度補正後予算額2兆4,097億49百万円に対しては、285億78百万円、1.2%の減となった。

法人二税以外の税目の合計は、2兆8,989億48百万円となり、19年度決算額2兆8,932億56百万円に対して、56億92百万円、0.2%の増となった。これは、個人都民税が、所得税の税源移譲の平年度化による所得割の増等により、8,161億7百万円となり、19年度決算額7,780億32百万円に対して380億75百万円、4.9%の増収となったこと等によるものである。また、20年度補正後予算額2兆9,104億68百万円に対しては、115億20百万円、0.4%の減となった。

#### (4) 都税収入の構成と性質

都税収入の税目別内訳を、決算額における構成比で見ると、

法人二税	45.1%	(法人事業税 24.9%、法人都民税 20.2%)
固定資産税	19.6%	
個人都民税	15.5%	
繰入地方消費税	6.3%	
都市計画税	3.7%	
自動車税	2.2%	
事業所税	1.8%	
不動産取得税	1.6%	等の順になっている。

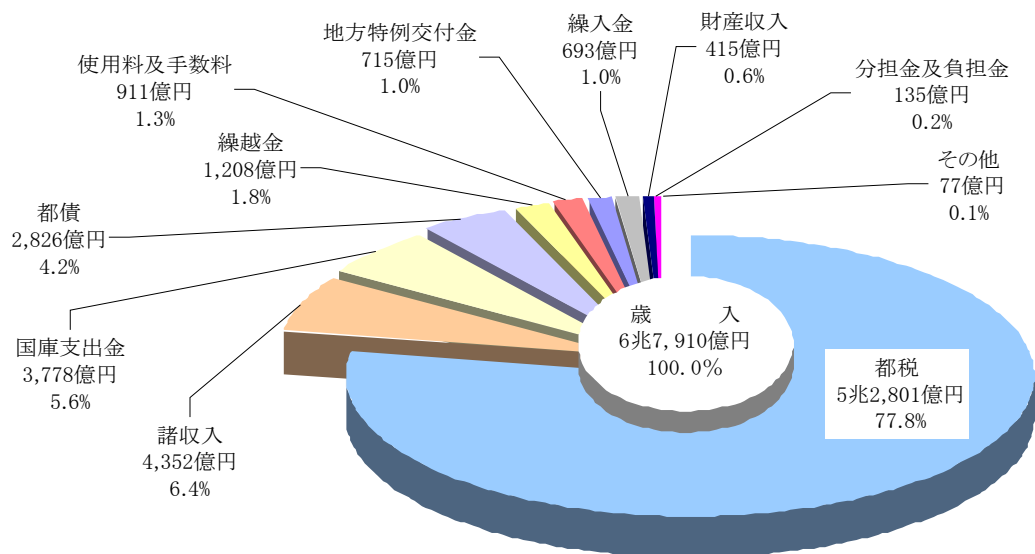
(「第2図 都税決算額の構成」参照)

都税収入は、全体の4割以上を占める法人二税が企業の収益状況を反映するため、景気の動向に左右されやすい性質をもっている。

また、他の税目についても直接的又は間接的に景気の影響を受けている。例えば、都民税利子割は預貯金などの残高・解約の動向や金利水準に、繰入地方消費税と自動車取得税は消費動向に、軽油引取税は貨物の輸送動向に、不動産取得税は不動産市場の動静に、というようにそれぞれ影響を受けている。

なお、個人の都民税・事業税も景気の動向の影響を受けているが、これらは前年の所得に対して課される税目であるため、前年の景気動向を反映している。

第1図 一般会計決算額(歳入)の構成(平成20年度)



第2図 都税決算額の構成(平成20年度)

